

水質検査のご案内



食品衛生協会会員及び管内の住民の皆様にご案内します。

検査目的	セット名	検査料金 (税込み)	用途	内容
井戸水等 飲料適否	原水38項目	154,440円	新設井戸 飲用開始前	水質基準51項目のうち、地下水等の原水(消毒していない水)の安全性確認に適した詳しい検査です。ボーリング掘削後、または、初めて飲用井戸等の検査をされる方にお勧めします。 ※容器の貸出については、事前にご連絡が必要となります。
	★省略不可11項目 (全有機物炭素TOC)	7,200円	定期検査	水質基準51項目のうち、細菌類の汚染や水質に変化や異常がないことを確認するための定期的な検査に適した項目のセットです。 年に1回以上検査されることをお勧めします。
	★飲用14項目	14,400円	飲用開始前 定期検査	★省略不可11項目＋フッ素＋鉄＋マンガン 飲用井戸検査で検出されることの多い項目を追加しました。水質基準の不適合率が比較的高い項目を選定しており、水質の変化と安全性の確認に配慮したセットです。
	飲用16項目	19,550円	飲用開始前 定期検査	★飲用14項目＋ヒ素＋硬度 広島県内では、地質の影響と考えられるヒ素が検出される場合があります。飲用14項目にヒ素を追加し、より安全性の確認に配慮したセットです。
	浄水51項目	272,160円	飲料水の水質基準値が設定された全51項目です。 原水38項目に塩素消毒によって生成される物質などが追加されています。 ※容器の貸出については、事前にご連絡が必要となります。	
営業許可	省略不可11項目 (過マンガン酸カリウム消費量)	5,000円	食品衛生法に基づく営業許可に対応したセットです。 ※新規に営業許可を取得される方は管轄の保健所に必要項目を確認してください。	
	食品製造用水	50,000円	食品衛生法における、食品、添加物等の規格基準に対応した検査です。 ※容器の貸出については、事前にご連絡が必要となります。	

専用の容器を貸し出しますので、事前に食品衛生協会へ受け取りにお越しく下さい。
※原水38項目及び浄水51項目、食品製造用水の検査をご希望される方は、予めご連絡をお願いします。

お申し込みから結果までの流れ

①容器受取	②採水	③検体提出	④検査結果郵送
食協にて採水容器を貸し出します。受取にお越しく下さい。	検体提出の当日に採水ください。	検体を提出される時に、検査費用のお支払いをお願いします。つり銭がいらぬようご協力お願い致します。	検査項目によりませんが、通常1～2週間後に(一財)広島県環境保健協会より、結果を郵送します。